

小規模事業者のみなさまへ

小規模事業者の 事業に追い風 経営の安定を! 無担保・無保証・低金利 マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)

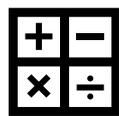
こんなお悩み、ありませんか？



営業車両が老朽化
したので買い替えたい！



新商品を開発するために
まとまった材料仕入資金がほしい！



月末に支払いが集中
するので諸経費支払い
資金が欲しい！



マル経融資とは？

“商工会の経営指導を受けている小規模事業者”であり、商工会の推薦を受けた方が対象の、政府系金融機関である日本政策金融公庫が取り扱う「無担保・無保証・低金利」での融資（最大2,000万円まで）が可能な制度です。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

融資対象	商工会の経営指導を受けている小規模事業者であり、商工会の推薦を受けた方 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下（※）、製造業・その他：20人以下の事業者 ※その他申込要件は、裏面にて
ご融資額	2,000万円以内
お使いみち	運転資金および設備資金 【運転資金】仕入資金、買掛金決済資金、給与支払資金 等 【設備資金】店舗改装費、営業車両購入費、機械・仕器等の購入費 等
ご返済期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
利率（年）	2.10%（令和7年12月1日現在）
融資機関	日本政策金融公庫

（※）宿泊業および娯楽業にあたっては20人以下

申込の主な要件

- ① 「小規模事業者」であること
- ② 商工会の経営指導を受けていること（原則6ヶ月以上。移転の場合は、移転前の指導期間を含む）
- ③ 商工業者（最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている事業者）
（移転の場合、移転直前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む）
- ④ 商工業者であり、かつ公庫の非対象業種でないこと
- ⑤ 所得税、法人税、事業税等を原則として、すべて完納していること

マル経融資についてご相談を希望される方は、
下記の「FAX連絡票」にご記入のうえ、
ふじみ野市商工会へご送信ください。

FAX受信後、商工会より電話にてご連絡申し上げます。

FAX:049-261-3150 ふじみ野市商工会 行

F A X 連 絡 票

フリガナ 事業者名 (業種)	()	フリガナ 代表者名	
ご住所			
TEL	— —	携帯電話 (連絡先に携帯を希望される場合)	— —
FAX	— —		
以下の該当する項目にチェックをしてください			
<input type="checkbox"/> 申込をしたい			
<input type="checkbox"/> 融資制度の説明を受けたい			

※ご記入いただきましたお客さまの情報は、ふじみ野市商工会からの連絡、ご質問、お問い合わせ、情報提供、その他のお取引を適切かつ円滑にするための対応に利用いたします。

まずはお気軽にご相談ください

TEL：049-261-3156 FAX：049-261-3150

ふじみ野市商工会 担当：中村・佐藤・熊谷・鈴木